



精神科看護管理ニュース

Vol. **06**

発行 日本精神科看護協会

2014/08/18

1 当協会主催の診療報酬説明会で寄せられたご質問への回答を掲載しました

大変遅くなりましたが、全国5カ所で開催した「平成26年度診療報酬改定説明会」の会場で寄せられたご質問に対して、厚生労働省保険局医療課より回答が届きました。

皆様からご質問が多かった、精神療養病棟に新規入院（医療保護入院）する患者の「退院後生活環境相談員」と「退院支援相談員」の兼務については、兼務不可との回答がありました。その他の回答は協会ホームページ「会員専用資料館」に掲載していますので、そちらからご確認ください。（※協会ホームページ右下の「日精看会員の方へ」より入れます。会員番号とパスワードが必要です）

2 来月10日からの1週間は「自殺予防週間」です

9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの1週間を「自殺予防週間」として、国、地方公共団体等が連携し啓発活動を行っています。

わが国の自殺予防対策では、啓発活動として国民に自殺や精神疾患についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、「ゲートキーパー」の養成も行っています。内閣府（自殺対策、自殺予防週間、ゲートキーパー等）や、自殺予防総合対策センター（自殺・自殺予防に関する資料）ホームページへのリンクは、学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載していますので、詳しい内容はそちらからご覧ください。

また、当協会事業の「こころの日」や「こころの健康出前講座」の活動も、自殺予防に貢献する内容が少なくありません。今後も活動を継続・充実していきます。

3 選ばれる病院づくりに向けて、新制度「精神科認定看護師」の活用を！

看護管理者の皆様は、平成27年度より当協会の「精神科認定看護師制度」が改正されることをご存じでしょうか。精神科医療における多様な課題に対応できるように、専攻領域を統合し教育カリキュラムの充実を図ります。また、地域部門（外来・在宅）における実習の強化など、今後の精神科病院の構造改革にも対応できる力強い精神科認定看護師を養成する制度になります。

精神科病院も地域や社会のニーズに応え、患者様から選ばれる時代に突入しています。近年ではこのような状況を受けて、病院内の各病棟（部署）に精神科認定看護師を配置し、臨床の看護実践向上に活用する看護管理者の方も増えてきました。受講資格審査出願期間は9月1日（月）～9月30日（火）です。

詳しくは協会ホームページ「教育事業」の『精神科認定看護師制度』の資料をご覧ください。

1/1

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日本精神科看護学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034